

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会だより⑧

【発行日】 令和7年12月19日

【問い合わせ先】

美東地域未来を拓く学校づくり協議会

(美祢市教育委員会事務局 教育総務課)

電話 0837-52-5260

第8回の協議会を11月20日(木)に美東地域まちづくりセンターで開催しました

本協議会は、現在の美東中学校校舎を使用した小中一貫教育校美東小中学校の施設一体型への移行を目指し、未来を拓く魅力ある学校をつくるための協議を行っています。

第8回協議会での協議事項

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会では、施設一体型への移行時期について、「令和9年4月を目指す」として、それらに関する事項について協議してきました。

前回、10月16日(木)に開催した第7回の協議会で施設一体型に移行する時期をいつにするのかを協議し、①工事中であっても予定どおり令和9年4月とする、②工事完了後の令和9年8月とする、③工事完了後の次年度からの令和10年4月とする3つの案で協議されましたが、結論は今回の第8回の協議会で出すという事になっていました。



まず、第7回の協議会以降の施設整備に関する変更点の説明があり、①A・B棟と屋内運動場をつなぐスロープについて、可動式から地面を盛り上げてスロープをすりつける方法に変更。②A棟1階の小学校低学年用の便所について、要望が多かったことから便器の台数を男子小便器プラス3台、手洗いプラス2台、女子大便器プラス3台、手洗いプラス4台に変更。③渡り廊下内の降り込み対策について、地面から1.2メートルくらいの高さまでをボードなどで塞ぐ。④職員室棟の受付の場所が奥まっているとの指摘があったので、受付を少し外部近くに変更したとの修正報告がありました。

施設一体型への移行時期については、①工事中であっても予定どおり令和9年4月とする、②工事が終わって令和9年8月とする、③工事が終わって次の年度からとする令和10年4月とする3つの案のメリットとデメリットについての比較表を基に協議を行いました。

意見の中には、一番子供の近くにいらっしゃる先生方が子供達に無理がかからない時期の設定を求めていらっしゃることから、無理のない設定をするべきとの意見がありました。

また、施設一体型への移行時期が変更となることを、地域へ早く丁寧に周知する必要があるとの意見も多数ありました。

第8回協議会での決定事項

協議での意見が出尽くした後に、①・②・③について挙手をしてもらったところ、①0人、②1人、③16人が挙手をされ、**施設一体型への移行時期は③令和10年4月に決定されました。**

施設一体型への移行時期が令和10年4月と決まったことから、次回には新しいスケジュールで協議することになりました。

第9回の協議会は2月13日(金)に真長田定住センターで開催予定です